

令和5年度 第4回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和5年7月25日(火) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後4時02分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 入 矢 五和夫
教育総務課長 西 崎 雅 彦
学校教育課長 森 本 治
社会教育課長 大 月 美 佳
中央公民館長
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食センター所長 矢 部 寿
- 6 書 記 教 育 総 務 課 副 参 事 卯 善 幸 子

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和5年8月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

非公開 令和6年度小学校使用教科用図書の採択について

非公開 令和6年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択
について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和5年度第4回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、山本委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和5年5月25日開催の令和5年度第2回教育委員会定例会の議事録につきましてはお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、令和5年度第2回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、教育長等の報告、議案の審議、その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件、(2)議案の審議の議案第15号、令和6年度小学校使用教科用図書の採択についてと議案第16号、令和6年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択についてですが、この案件につきましては、静ひつな環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適正な採択がなされることが重要でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第6号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、議案第15号と第16号は非公開とします。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

それでは、資料をお開けください。

教育長の報告について説明をさせていただきます。

6月15日木曜日は総合教育会議があり、赤坂中学校区における統合方針等について協議をしていただき、市長等との共通理解の場を持つことができました。

6月16日金曜日は、詩界功労顕彰の伝達式がありました。東京に白根学芸員と一緒に詩界功労顕彰の授賞式に参加し、その伝達を市長に行いました。併せて文化財に関わる保護の委員会、第1回目もございました。

それから、6月19日は議会がありました。

6月21日には、消防の操法大会の出場選手激励会が消防本部で夜8時から行われました。

6月23日は、厚生文教常任委員会がございました。統廃合等について委員さんからご質問等をいただきました。

6月26日は、学校運営協議会が和気閑谷高校でございました。委員として参加しておりますけれども、特に和気高等学校の魅力ある学校づくり、和気高校の魅力発信をお願いしております。魅力ある高校をしっかりとつくって下さいとお願いをしておきました。

6月27日は、教育委員会の関係がある補正予算、6月補正についての常任委員会がありました。

6月28日には、主任児童委員研修会で、現在の学校教育の課題について講演をさせていただきました。

園長会の要望等もございました。園長会の要望の第一、一丁目一番地に書いてあったのが、桜が丘幼稚園の雨漏りでございました。

30日に議会の本会議がありました。

7月に入りまして、体協の柔道大会等の参加をしました。

翌日、3日月曜日に、瀬戸南高等学校の学校運営協議会がございました。この瀬戸南高校につきましては、教育長が委員長ということでございますので、委員長という立場での発言もさせていただきました。今度、校長と一緒に高校の魅力化推進室にお話に行かなければならない事案等も出たので、一緒に高校魅力化推進室に校長と行ってまいります。

それから、鳥羽市の視察とあるのは、部活動の地域移行の視察です。

7月4日には、戦没者の追悼式、事務点検評価委員会がございました。この事務点検評価委員会は、8月にもございます。そのときに評価内容が示される予定です。

ミドルリーダー研修会というのは、教職員のミドルリーダーです。次の世代を担う30代から40代の職員を対象とする研修会で講師として講義をさせていただきました。

それから、第二次山陽遺跡整備委員会につきましては、両宮山古墳や国分寺の検討委員会です。

7月6日には、今年から岡山県教育委員会には、次長が文科省からの派遣で来ております。その次長さんが磐梨中学校の自立応援室の様子を見に来られました。

同じく7月7日に、県教委の幹部の市教委の訪問もありました。この県教委幹部の市教

委訪問につきましては、学力向上とか、不登校とか、部活動の地域移行とかに関わる訪問でございました。

7月8日にはトップアスリート交流会があり、7月10日には、マスコミ等にも出ておりましたが、宇宙コスモスの種の贈呈式が福島県の浪江町でありました。これは、赤磐市が浪江町と震災以降人事交流をしておりますが、大人の交流だけでなく子どもの交流もということで。福島県浪江町の復興を祈念して、浪江で取れたコスモスの種が宇宙に旅をすることになりました。浪江は、コスモスが浪江町の花ですので、そのコスモスの種を宇宙旅行に連れて行って、連れて帰ってきて、その種を浪江の子どもたちが植えて、秋に種が取れた、その種を7月10日に取りに行きました。つまり、宇宙旅行に行ったコスモスの種の、子どもの種を取りに行かせていただいた。約200粒ほど頂いて、現在、赤坂中学校で栽培しています。どうして赤坂中学校かということ、浪江町にある中学校の規模が赤坂と大体一緒ぐらいということで、赤坂中を選ばせていただきました。基本的には遠いですから、タブレットでの交流という形で進めています。でも、ゆくゆくは子どもたちの交流も将来的にしたいので、赤坂中の子どもたちが取ってくれた種をすべての幼稚園、小学校、中学校、保育園等に配る予定にしています。

7月12日は所属長会、7月14日は共同調理場の運営委員会です。

7月18日は、図書館協議会がありました。

大体これで様々な年度初めの協議会は終了して、新しい委員の方と教育長のほうがお話をする場がこのたび大体終わったと思います。

7月19日には、教育長連絡会議で、県下の教育長さんが集まる会議が岡山市でございました。

公民館運営審議会で、大体これで大きな年度初めの審議に係ることは終了しました。

7月22日に山陽遺跡の碑の供養祭。

そして、昨日から統廃合に関わる教育懇談会が始まって、今週は石相が昨日、明日が軽部、金曜日が笹岡、それから8月になって地区説明会という形になっておりますので、よろしくをお願いします。

以上、教育長の行事報告です。

それでは、何か、教育長の報告について質問はありますか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 昨日の教育懇談会でどんな話がでたのか教えていただけますか。

○坪井教育長 教育懇談会につきましては、まずは赤磐市教育委員会の方針を説明させていただきました。赤磐市は、令和8年度に赤坂、3つの学校を統合しますという、統合方針を伝えさせていただき、さらに既存の施設を使わせていただくことを説明させていただきました。それに対する意見はなかったのですが、校舎はどのように、どこを利用するのか、制服はどうするのか、体操服はどうするのか。それから、通学、例えば、昨日は石相でしたから、別のところで校舎を使う場合にはバスを使うのかとか、細かいところの質問が出ました。今の市教委の方針についてはご理解していただいた上で、もう次のステップへ進むような形の説明会、石相ではなかったかなと思います。

○山本委員 参加者は保護者の方ですか。

○坪井教育長 そうです。昨日は保護者で、何人ぐらいでしたかね。

○森本課長 23名ぐらいです。

○山本委員 ちょっと多かったですよ。

○坪井教育長 はい、本当に熱心に聞いてくださり、ありがたかったです。それから、不安に思っていることの見聞も出ました。さらに、初めて聞いた意見は、石相学区が令和7年度に創立150周年……。

○森本課長 いやいや、80周年。

○坪井教育長 80周年を迎えるということをお伺いして、3つの学校が令和8年に統合するので、令和7年に80周年の行事ができるのでよかったですというご意見を初めてお伺いしました。そういうことはあまり想定をしておりませんでしたけど、そういう見聞があるのだなというふうに拝聴させていただきました。

○山本委員 80周年ですか。

○坪井教育長 違いますかね。

○山本委員 いや、戦争の前ですね。80年前といたら。

○坪井教育長 そうですね。

○山本委員 昭和17年頃ですか。

○坪井教育長 はい。そういった新たな視点といいますか、それをした後、閉校という形になるのかなというご意見も出てきました。やはり開いてよかった。お話をしたり、顔を見てお話しさせていただける、一人一人としっかり膝を突き合わせて説明をして、しっかりインクルーシブ教育のインクルーシブも説明しましたけども、またしっかり対話をして

いくことが非常に重要なことだなどと思いますので、これからもしっかりと対話をしながら、いい赤坂の小学校をつくり上げていきたいなと思いました。

以上です。

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、すいません、次に、令和5年8月の教育委員会行事についての報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、8月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和5年8月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からでございます。

8月4日金曜日、教育委員会事務点検評価委員会を10時から、岡山県都市教育委員会教育長協議会臨時会を15時から教育長の出席でございます。

9日水曜日、教育委員会所属長会を10時から教育長の出席でございます。

10日木曜日、赤坂地域の教育懇談会を19時から教育長の出席でございます。

17日木曜日、ここで1件追記をお願いいたします。

総合教育会議、場所は中央図書館、時間のほうが11時から、お願いいたします。

その後、教育委員協議会を14時から、定例会を15時からとなっております。教育長、委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いいたします。

18日金曜日、インクルーシブ教育研修会を10時から、22日火曜日は14時から教育長の出席でございます。

29日火曜日、自治連合会を15時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○坪井教育長 教育総務課の事業につきまして何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、学校教育課長、お願いします。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

8月1日火曜日、赤磐市の初任者研修ということです。中央公民館で9時からです。

それから、2日水曜日、諸表簿点検、小学校、中学校、3日目となります。

それから、4日金曜日、諸表簿点検、幼稚園となります。

それから、7日月曜日、諸表簿点検、小学校、中学校の4日目、最終日でございます。

それから、8日火曜日、3市1町ミドルリーダー研修会、和気町のサエスタで9時からでございます。

それから、8月10日から8月16日までが学校閉庁日ということであります。

それから、21日月曜日、教頭研修会、市ミドルリーダー研修会がエコプラザあかいわのほうで13時から。

22日火曜日、学力向上担当者会を公民館で14時から。

24日木曜日、非認知能力育成支援保護者研修、山陽幼稚園で9時30分から。

それから、28日月曜日が、小・中学校の2学期始業式になります。

それから、東備地区学校事務共同実施合同連絡会が中央公民館で14時からということになります。

以上です。

○坪井教育長 学校教育課の行事について、委員さんから質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ないようでしたら、続きまして社会教育課、お願いします。

はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月です。

社会教育課の予定でございます。

資料館講座を6日、それから17日、18日に実施いたします。6日はまが玉作り、それから17、18は銅鏡作りとなっております。

18日金曜日と22日火曜日、清心女子大学人間生活学部児童学科の青山新吾先生を講師にお招きいたしまして、インクルーシブ教育研修会を予定しております。18日は中央公民館で10時から、22日は赤坂の健康管理センターで14時からとなっております。

以上です。

○坪井教育長 社会教育課の事業につきまして、行事につきまして、何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ございませぬようでしたら、続いて、続けて公民館もよろしくお願ひします。

はい、公民館長。

○大月館長 はい、公民館長の大月です。

それでは、公民館の予定です。

4日金曜日、中央公民館で中高生ボランティア事業を実施いたします。

7日土曜日、竜天天文台で七夕のゆうべ、18時から。

27日日曜日、中央公民館で音の絵本コンサートを13時30分から予定しております。

それから、夏休みに入りまして、各公民館で講座を予定しております。

熊山公民館、吉井公民館では作文教室、それから山陽公民館ではロボットプログラミング、赤坂公民館では子ども電気教室、それから高月公民館ではニュースポーツ体験。小学校5、6年生限定ですけれども、全5回で予定をしております。

以上です。

○坪井教育長 公民館では、様々な教室が夏休みにあるようですが、特に内容的にご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ないようでしたら、続きまして図書館の行事予定に移りたいと思います。

○森本館長 はい。

○坪井教育長 はい、図書館長。

○森本館長 はい、図書館長森本です。

8月6日日曜日が地区館、赤坂、熊山、吉井の図書館フェスタです。人形劇と読み聞かせを計画しております。

9日と10日と連続で、小学生向けの講座です。絵画教室と科学実験教室を中央図書館で続けて予定をしております。

19日がきらり☆しあたい、映画の上映会で、子ども向け映画「恐竜超世界」を予定しております。

23日が木工教室、熊山の図書館、ふれあいセンターで予定をしております。

24日が夏休みおはなし会、中央図書館で予定をしております。

以上です。

○坪井教育長 じゃあ、図書館の行事について質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ないようですので、最後、学校給食センター、お願いします。

○矢部所長 はい。

○坪井教育長 はい、給食センター長。

○矢部所長 はい、給食センター矢部です。

まず、修正とそれから追加をお願いしたいと思います。

1日火曜日に上げております栄養士会につきましては、7日月曜日に変更いたしました。7日月曜日に栄養士会を東学校給食センターで13時30分から開催の予定です。

それから、同じく栄養士会ですが、24日木曜日、東学校給食センターで13時30分から、再度、栄養士会を開催します。

なお、行事等ではないのでここには上げておりませんが、参考までに、29日火曜日から学校給食が開始になります。

以上です。

○坪井教育長 給食センターについて、何か行事予定で質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ないようですので、特に聞き漏らした行事予定、全体について、もう一度尋ねてみたいことがありましたら、委員の皆さん、何かございますか。

○平松委員 はい。

○坪井教育長 はい、平松委員。

○平松委員 平松です。学校教育課の24日の非認知能力育成支援保護者研究というのがあるのですが、そちらは山陽幼稚園の保護者向けなのか、ほかの幼稚園の保護者さんは対象になるのか、どちらなのでしょう。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

山陽幼稚園の保護者の方対象だと思います。

○平松委員 はい。

○坪井教育長 いいですか。

○平松委員 はい。ありがとうございます。

○坪井教育長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ないようでしたら、これで報告事案については終了させていただきたいと思えます。

続いて、(2)の議案審議に移りますが、議案第15号から第16号は非公開ですので、申し訳ございません、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

令和6年度小学校使用教科用図書の採択について (原案のとおり可決)

令和6年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について
(原案のとおり可決)

〔退席者再入場〕

○坪井教育長 続いて、(3)その他の案件に移ります。

特にございませんか。

○大崎教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

○坪井教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 最近よく新聞などで話題になる何とかA Iで、それを使って夏休みの宿題をするなど言っていますが、それはどのようなものですか。例えば、夏休みの宿題がこれこれあると言ったら、A Iが答えてくれるのか。実際見たことがないし、よく分からないので、少し教えてもらいたい。

○坪井教育長 学校教育課長。

○森本課長 私も使ったことがないので、実際の使用の感じは分かりませんが、多分、何か指令というか、こういうものを作ってほしいと入力するなり、伝えると、そのA Iが判断して、それなりの文章を作り上げると聞いています。これについては、文科省から、こういう場合は使ったらよくないとか、ここまでならいいですとかのガイドラインが出て

います。それに従って、当然、学校の宿題に係るものをそれでやることは、適していないということになっています。よく考えられるのが、読書感想文が、それを使えば簡単に実是可以のですけれども、それでは本来の宿題の意味がなくなるので、どういう場面では不適切だというようなことがガイドラインに示されているということです。

○大崎教育長職務代理者 学校では、まだそういうことを授業の中で使うということはないのですね。

○森本課長 今の現在のところは。今後は幾らかそういうものが。

○大崎教育長職務代理者 出てくる。

○森本課長 はい。許される部分はあると思います。ただ、その使用については、しっかり吟味、検討していかないといけないと思います。

○大崎教育長職務代理者 それでは、先ほど言っていた教科書にマークが付いていて、色々なものが出るので、ものすごく便利になったと聞いていましたが、それだったら便利になり過ぎですね。

○森本課長 そうですね。使い方を誤ると……。

○大崎教育長職務代理者 分かりました。

○山本委員 校長先生の朝礼の挨拶も。

○大崎教育長職務代理者 それは便利がいいかもしれませんが。

○坪井教育長 季節に合ったものを。

特に生成系のA Iのことですよね。

○森本課長 C h a t G P T。

○坪井教育長 生成系、C h a t G P T。

生成系のA Iに関しては、文科からガイドラインが出ましたけれども、まだそれが末端までは浸透していません。教育現場の、学校現場で。まだ、市教委としての方向性も出しておりませんので、文科の通知だけが独り歩きしているという状況ですから、推測ですが、今年の夏は多少の混乱が出てくるのではないかと考えています。ただし、秋以降はある程度、市教委としての方向性もまとまってくるのではないかと考えています。

ほかに、その他でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ないようでしたら、次回定例会開催について事務局からお願いします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、次回定例会開催日について説明をさせていただきます。

今回は、令和5年8月17日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会開催日は8月17日午後3時となりますので、ご参集ください。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして第4回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ご散会ください。ありがとうございました。